

南山大学附属小学校
教育支援のお願い



「人間の尊厳のために」

—かけがえのないあなたと私のために—



日頃より本校の教育活動に格別なるご理解とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

南山大学附属小学校は、戦前の南山小学校を復活させるといふ南山学園創立75周年の大きな取り組みとして、2008年に開校いたしました。以来、「人間の尊厳のために（かけがえのないあなたと私のために）」という教育のモットーのもと、子どもたち一人ひとりの成長に寄り添いながら、自己の可能性を最大限に伸ばすと共に、人に対しても自然に手を差し伸べることの出来る子に育つよう、教職員一丸となって取り組んでおります。

旧南山小学校が大切にしてきた「真教育」の伝統を受け継ぎ、どの児童にも生涯にわたる使命とそれを果たすための才能が神から与えられている、との強い信念をもって、使命が自覚され才能が開花するよう、日々慈しみ深く、ときに厳し

く、育てて参ります。

教育活動の成果につきましても順調に実らせることができ、本年4月には本校から巣立った第3期生が、それぞれの夢を実現させるため全国の大学へと進学していきました。2019年度卒業となる第9期生も、先輩らに続き、本校で身に付けた確かな学力と人間力をもって、それぞれの進学先で活躍してくれることでしょう。これもひとえに卒業生・在校生の保護者の皆さまをはじめ、児童を見守ってくださった地域の皆さま、各界の皆さまの温かいご理解とご協力、およびご支援の賜物と深く感謝しております。

開校より13年目を迎えた本校は、今後も、さらなる将来構想のもと、いっそう充実した教育活動を展開していきたい、と考えております。とくに、予測困難な将来を見据え、広い視野をもって問題を発見し、発見した問題に、仲間と共に解決の道筋を与える知性を大切に育ててまいります。また、相手の立場に立って考えることのできる能力、双方向のコミュニケーション能力、「かけがえのない私」同様に「かけがえのないあなた」のために尽くすことの出来る能力を備えた人格の形成をめざします。

こうした「真教育」の精神に根ざした授業づくりに加え、今般の新型コロナウイルス感染症に関わって「学びの継続」をサポートしていくほか、ICT教育およびプログラミング教育を下支えする環境整備をも推進してまいります。

これら本校の教育にかかわる諸活動に対しましてご支援、ご協力をいただきたく、このたび「南山大学附属小学校教育支援」のお願いをさせていただくことといたしました。

つきましては、趣旨をご理解いただき、個人の皆さまおよび各界の皆さまには格別のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

南山大学附属小学校

校長 西脇良

寄附金募集要項

1 南山大学附属小学校が行う教育にかかわる活動に対する支援を目的とします。

2 南山大学附属小学校への寄附金は、税制上の優遇措置（寄附金控除）が受けられます。

■個人

所得税について寄附金所得控除、または寄附金税額控除(新制度)のどちらか有利な方を選択し、申告することができます。詳細は、別紙「南山学園への寄附金に関する税制の取扱いについて」をご参照ください。

A. 寄附金所得控除で申告した場合：

$$\begin{array}{l} \text{対象寄附金の合計額} \\ \left(\begin{array}{l} \text{総所得の 40\%相当額を超} \\ \text{える場合には、総所得の} \\ \text{40\%相当額が限度} \end{array} \right) \end{array} - 2 \text{ 千円} = \text{寄附金所得控除額}$$

例) 年収 500 万円 (所得税率 20%) の方が 10 万円を寄附した場合

$$\begin{array}{l} \text{500 万円} \\ \text{年収} \end{array} - \begin{array}{l} \text{(10 万円} \\ \text{寄附金所得控除額} \end{array} - 2 \text{ 千円)} \times \begin{array}{l} \text{20\%} \\ \text{所得税率} \end{array} = \begin{array}{l} \text{980,400 円} \\ \text{所得税額} \end{array}$$

つまり税額としては、19,600 円が控除されることとなります。

B. 寄附金税額控除(新制度)で申告した場合：

$$\begin{array}{l} \text{(対象寄附金の合計額} \\ \left(\begin{array}{l} \text{総所得の 40\%相当額を超える} \\ \text{場合には、総所得の 40\%相当額が} \\ \text{限度} \end{array} \right) \end{array} - 2 \text{ 千円)} \times 40\% = \begin{array}{l} \text{寄附金税額控除額} \\ \left(\begin{array}{l} \text{所得税額の 25\%が限度} \end{array} \right) \end{array}$$

例) 年収 500 万円(所得税率 20%)の方が 10 万円を寄附した場合

$$\begin{array}{l} \text{500 万円} \\ \text{年収} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{20\%} \\ \text{所得税率} \end{array} - \begin{array}{l} \text{(10 万円} \\ \text{寄附金税額控除額} \end{array} - 2 \text{ 千円)} \times \begin{array}{l} \text{40\%} \\ \text{所得税率} \end{array} = \begin{array}{l} \text{960,800 円} \\ \text{所得税額} \end{array}$$

つまり税額としては、39,200 円が控除されることとなります。

※この他に、各地方団体の条例により、道府県民税または市町村民税の控除の適用を受けられる場合があります。詳細は別紙「南山学園への寄附金に関する税制の取扱いについて」をご参照ください。

■法人

受配者指定寄附金	日本私立学校振興・共済事業団を通じて寄附者が指定した学校法人へ寄附していただく制度です。 寄附金の全額が損金算入できます。
特定公益増進法人に対する寄附金	学校法人南山学園は「特定公益増進法人」に該当し、一般の損金算入限度額とは別枠で損金算入が認められます。 詳細については、南山大学附属小学校事務室へお問い合わせください。

3 募集期間

2020年7月以降、いつでもお受けいたします。

※時期により「学校の入学に関してする寄附金」とみなされ、所得税控除対象外となる場合もございます。

寄附申込書記載の注意書きをご参照ください。

4 申込および振込方法

■個人および法人(特定公益増進法人に対する寄附金)の場合は、同封の「寄附申込書」を南山大学附属小学校事務室へご提出の上、下記指定口座へのお振込をお願いいたします。

<指定振込口座>

三菱UFJ銀行 八事支店 普通預金 1133213

学校法人 南山学園 南山大学附属小学校

※2017年度より指定口座が変更しておりますのでご注意ください。

■法人(受配者指定寄附金)の場合は指定の様式をお渡しいたしますので、事務室までお問い合わせください。

5 個人情報の取扱い

お名前、ご住所、口座名等お預かりした個人情報は、寄附に関わる手続き以外には使用いたしません。

【寄附のお申込み・お問い合わせ】

南山大学附属小学校 事務室

〒466-0838 名古屋市昭和区五軒家町 17-1

TEL: 052-836-2900 FAX: 052-836-7401 E-mail: sho-jimu@nanzan.ac.jp